

佐事研だより



佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 小川 洋起

会員各位

会員の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。うだる様な暑さの夏が過ぎ、ようやく過ごしやすい季節になりました。それぞれの学校では文化祭等の行事でお忙しい事と思います。

第 52 号では 7 月に開催されました第 1 回理事研修会報告、会員の皆様にご協力いただきました意識と実態及び職務標準アンケートの結果を掲載しております。

平成 19 年度 第 1 回理事研修会報告

平成 19 年度佐賀県公立小中学校事務研究会第 1 回理事研修会が、平成 19 年 7 月 5 日（木）に、南多久公民館にて開催されました。その内容を報告します。

1. 会長挨拶

- ① 全事研福岡大会は、九州では久しぶりの開催。全国で佐賀をアピールするチャンスです。しっかりと進めていきたいと思います。
- ② 第 2 回の事務改善検討委員会が 7/5（火）午前中に開催されました。H20 年 4 月の共同実施の全県実施に向かって邁進しています。佐事研発足から 10 年。発足当時からの会長、副会長、事務局長らの苦心の結果、やっと大きな歯車が動き出した感じです。しかし、一端動きだしたら動きは非常に早いようです。他県の様子を研究し進めていきたいと思います。事務職員のやる気が重要になってきます。
- ③ 3 月に出された中教審答申には、我々学校事務職員に係わることとして、事務長制（県立の事務長に近い存在）について明記されています。これは、歴史的なことだと思われます。

2. 情勢報告等

○佐賀県公立小中学校事務改善検討委員会の報告がありました。

○事務局会議の開催・・・4/19、5/22、6/12・19・26

出席者：副課長 2 名・給与担当 2 名・佐事研 4 名

○第 2 回検討委員会の開催・・・7/5 午前中

出席者：校長会長・神埼市教育長、佐賀市教委学校教育課長等

○下記の内容について協議されました。

- ・共同実施のどのモデルを提示するのか（どうしたら現場にスムーズに取り入れられるか）→ 宮崎県（現時点での目標）、神埼市（加配を受けて実施）、玄海町（加配なしで導入）の 3 モデルを提示する
- ・地教委、校長等にどう伝えるのか（意欲を持って推進してもらうために）

アクセス！ <http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>

→ まず、導入のメリットを伝える。教委が、校長が、教員がどう助かるのか。

8 月 9 日～10 日に宮崎県へ委員が視察（宮崎県教職員課、小林市現地視察）

・今後の予定（平成 20 年 4 月実施に向けて）

・県の共同実施要綱作成、市町の共同実施運営規程等（案）作成

・市町教委、教育事務所、各学校長への説明会開催

○以下の事が課題となります。

i) 事務職員自身の意識づけ（意識改革）をどうやっていくか、未実施地区にどう始めてもらうか

ii) 共同実施の効果を示さなければ・・・

（上記に対して各地区理事より質問）

・佐事研大会でも報告を受けたが「事務改善検討委員会＝共同実施」というような認識はなかった。周囲の話を聞くと共同実施に行き詰まりが感じられる。そのような中で全県実施を行うことに不安を感じる。

→ 共同実施に行き詰まりを感じられるのは、制度的裏付けがないことに起因するもの。今回は制度として位置づけられることになる。共同実施は第 1 段階であり、これを土台にして事務職員の資質向上につなげていくのが検討委員会の目的。詳しくは第 22 回研究大会の冊子に記載されているので確認して欲しい。

・提示するモデルに拘束力はあるのか

→ モデルはサンプル的なもので、拘束するものではない。職務標準表のように職務の範囲を示しただけのゆるやかなものよりは、よりつっこんだスタンダードなものと考えて欲しい。

3. 第 22 回大会の反省

○期日・場所・・・「5 月下旬は運動会と重なるため考慮して欲しい。運動会の前々日だったため佐賀市の学校では午前中しか参加できない方が多かった。」との意見があり、6 月上旬にできるだけ実施したいとの回答でした。

○事業報告・決算報告・事業計画・予算案等

・・・決算・予算についてはさらに、会員にわかりやすく説明していくとの事でした。

○教養研修 副田ひろみ様の講演・・・「心に響く講演だった。職場でも心がけたい。」という感想が多かったです。

○文科省行政説明 松浦課長補佐様の講演

・・・「現場の教育環境整備を推進する文科省の生の声が聞けてよかったです。安心した。」との意見が多数ありました。

○プレゼンテーション「学校事務を取り巻く現状と展望」 古川事務長

・・・事務職員の歴史と現状をわかりやすく教えていただきました。

4. 第 23 回大会について

期日 平成 19 年 10 月 25 日（木）

会場 アバンセ

内容 共同実施の全県実施に向けて（しなくてはいけないものになるので）、会員の理解を深め意識を高める内容としたい。

① 講演（県教委、学識経験者等）

・・・早川副教育長（事務改善検討委員会委員長）にお願いしたい。

② 研究部報告

アクセス！ [\(http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/\)](http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/)

○学校事務共同実施研究班

共同実施導入についての研究報告を、第 13 回（H14）大会発表の「共同実施導入マニュアル」をからめて具体的に説明したいとのことです。

○全事研福岡大会研究発表班の進捗状況報告

研究計画・研究内容、進捗状況等について説明がある予定です。

③ 学校事務検討委員会の報告

検討委員会の検討内容、進捗状況、今後の計画などについて報告されます。

④ 共同実施パネルディスカッション

佐賀（モデルの玄海・神埼・未実施地区）、共同実施全県実施地区（福岡、宮崎など）から招いて、会場の会員と共にパネルディスカッションを行う予定です。

共同実施導入時の課題、新規に実施する地区の不安、他県の現状など会場からも積極的に討論してもらう事を考えています。

（上記に対して質問・意見）

- ・ ホールで意見を言うのは難しい。分科会形式の方が意見がでやすいのでは・・・
 - 今回は、全会員に関わる問題であり、全員の共通理解を深めなければならない。但し、今回は、分科会ごとに理解が違うようでは困るので分けるのはどうか。活発に意見ができるよう検討をしていくことは必要なので検討する。
- ・ 共同実施で取り組んでいく業務の具体的イメージはあるのか
 - 各地区で検討し、課題を見つけて欲しい。
- ・ 各市町の財政状況・人員状況もちがうので、モデルが提示されてもそのとおりにはできない。
- ・ 来賓や講師がいらっしゃる中で参加者の席が手薄になっている。前の席はつめて座るよう工夫が必要。

5. 全事研福岡大会研究発表班より

福岡大会研究発表班については、他の研究班と同列ですが、発表準備のための旅費等に会費から多額の出費があります。また、研究発表班だけでやるものではないと考えるので会員の皆様に報告していく義務があると考え逐次報告していきます。

① 今後の予定

H19年秋、H20年春の佐事研大会で研究の進行状況を報告

H20年秋、H21年春の大会では、本番の予行演習として研究発表する予定

② 研究テーマ

「これからの学校事務改革～佐賀県からの発信～（仮）」

見えない学校事務は、周囲にどう見えているのだろうか、どう見せる事ができるだろうか、どんな事務職員像を描くことができるだろうか・・・

③ 研究レポートの構成案

i. アンケート等を実施し（佐事研の校長アンケートや教職員課の学校事務アンケートなども利用）、外部から見た事務職員像をさぐります。自分が考える「るべき事務職員像」と周囲が期待する「望ましい事務職員像」にずれが感じられるので、実態とその差をレポートしたいと考えています。

ii. 事務改善検討委員会の論議の結果、事務職員の環境が飛躍的に変わる可能性もあるので、その施策による事務職員・学校の変化もレポートしたいと思います。

アクセス！ [\(http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/\)](http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/)

平成 19 年 10 月 9 日 火曜日 第 52 号

iii. 全県的な施策が実施されてもなお、各校には事務改革・改善のための課題が残るはずであり、事務職員が現場で具体的に実践出来る改革の一端について、問題提起という意識を持ってレポートしたいと思います。

* 当面、3 グループに分かれ、アンケート収集・分析に取り組む
(各アンケートの概要)

アンケート種別	分析の目的	対象標本
教職員課による学校事務アンケート	事務職員の実態調査	全数調査予定
事務職員の自己目標申告書 (19年度分)	事務職員自身が当面目標とするもの等の意識調査	全数調査予定
昨年度実施した校長アンケートの再分析	周囲の中でも、特に重要となる学校長の意識の再点検	抽出調査予定
地教委へのアンケート	市町教委の事務職員に関する実態認識・期待等の調査	全数調査予定
私立学校へのアンケート	民間経営の中での事務職員の位置づけ	県内私立小中高校予定
P T A 役員へのアンケート	保護者の事務職員についての認知度・認識・期待	抽出調査予定
教職員へのアンケート	教職員の事務職員についての認識・期待	抽出調査予定

- ・上記のうち、抽出調査の標本は、班員（16校）、常任理事（5校）、事務局（5校）の各所属、計26校を想定しています。
- ・全数調査は、会員のみとするか全事務職員とするかは班で検討します。
- ・P T A 役員や教職員へのアンケートは、回答者が負担を感じないよう、A4一枚程度にとどめる予定です。
- ・各理事の方は、発表に係わってアンケートがくるかもしれないということを各地区でお知らせしておいてください。

④ 愛知大会の観察計画

- ・観察の観点、取材対象となるものについて事前に整理し、現地でじかに取材して、今後の研究・検討に生かす事を目的とします。
- ・日程はH19年7月25日～26日 参加者は9名です。
- ・本部、主催県ではなく隣県開催の、200人程度規模の分科会をグループに分かれて観察します。

⑤ 事業予算執行計画

収入

福岡大会準備金会計の現在残	4 9 6 , 5 0 6 円
19年度会計より繰り入れ	2 4 0 , 0 0 0 円
20年度会計より繰り入れ	2 4 0 , 0 0 0 円
弘済会研究支援事業（新規事業）他	2 3 , 4 9 4 円
合計	1 , 0 0 0 , 0 0 0 円

アクセス！ <http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>

支出

愛知大会視察旅費 8名分	3 4 4, 3 2 0 円
同 参加費 5,000×9	4 5, 0 0 0 円
福島大会視察旅費 80,000×5	4 0 0, 0 0 0 円
同 参加費 5,000×5	2 5, 0 0 0 円
九州地区役員会等各種涉外費等	8 0, 0 0 0 円
諸雑費・予備費	1 0 5, 6 8 0 円
合計	1, 0 0 0, 0 0 0 円

6. 会費について

- 会員から冊子代を徴収することについて、総会で会員から「会費を払っているのに、冊子代をとるのはおかしい」という意見ありましたが、それについて次のような説明がありました。これをふまえて各地区で検討し、次回報告をしてほしいとのことです。
 - ・ 冊子代を徴収しないと、会費でまかなうことになり、1,000 円 (H20 年度までは 2,000 円) の増額となります。現在、会費 3,000 円 + 冊子代 1,000 円 × 2 回 = 5,000 円、会費が 5,000 円となります。
 - ・ 会発足時の経過として、別会計にするとわかりやすいのだが、規模の小さな研究会なのでよけいに煩雑になるため、シンプルな方がよいという話になったという経過があります。
 - ・ また、参加費とするか冊子代とするか議論したが、参加費 (19 節) とすると負担金とだぶってしまうので、当時の理事会で 11 節の冊子代とすることで落ち着きました。
 - ・ 「研修資料代」として、公費から支出しているところもあります。「会費」なら公費負担は困難です。
 - ・ 他県は各地区が実行委員会として担当し開催する方式でやるので、研究大会運営を参加費 (資料代) でまかなっています (参加費が数千円と高額)。会費は研究会の運営費にしているようです。

○ 会費の公費負担分について

公費負担依頼額の根拠について、会費 3,000 円のうち、〇〇円をお願いしているのはなぜか。理事、地教委担当者などが交代して、説明が難しいという意見があり、次のような説明がありました。

- ・ 会の発足時に、他の教科研究会のように法令外負担金に入れてもらう考えもあったが、市町村ともに財政が厳しく認められない状況であったため、補助金・負担金として各市町村にそれぞれお願いしている状況です。金額は、教科研究会の相場で会費の半額相当を基本としているが、各自治体の理解により、0 円～全額まであります。各市町の担当者には、大会冊子から、事業計画・予算・決算・会則などをコピーして説明していただきたいとの事です。

(これまでの交渉経過)

市長会・・・1,000 円の負担をする

町村会・・・全町村の中で足並みが揃わなければ、町村会で統一は無理という回答。各町村で対応することになった。

(各地区的状況)

- ・ 会費が予算化されているにもかかわらず、同一町で会費を公費より支出している学校としていない学校があるようです。

- ・ 会員校ではなかったため、公費負担の予算付けがなされておらず、全額個人負担している学校もあります。

○ 繰越金について

今回 51 万円程度の繰越金がありました。会費納入・負担金などが春の研究大会に間に合わないため、会場使用料等で繰越金が必要だとのことです。

7. その他

○ 佐賀県教育公務員弘済会からの提案について

- ・ 弘済会から 30 校程度のモニター委嘱の依頼があっています。今年度も、理事をされている学校からまだやっていない学校にモニターになってもらいたいとのことです。
- ・ 弘済会から研究助成事業の紹介がありました（1 件あたり 10 万～50 万円の助成）。予算確保のため研究助成事業に応募する予定です。

○ 全事研「学校事務の組織化・共同実施状況調査」の結果について

ご協力ありがとうございました。

○ 同実施全県実施へ向けての各地区の取組について

鳥栖・・・小学校グループ・中学校グループに分かれて検討をはじめた。

地区研修会と違うことをしなければいけないのでないのではないか、何をやっていくか検討中
みやき郡・・・上峰町は小中 1 校ずつ。みやき町にはいるか吉野ヶ里町にはいるか迷い、手つかずの状態。
みやき町は 7 校でやっている。

神埼市・・・神埼中・千代田中に加配 1 あり。市を 3 班にわけて研究している。

佐賀市・・・45 校を 7 グループに分けて実施中。校長・教委をいれ推進協議会を年 2 回行った。

佐賀郡・・・やっていない。合併したら佐賀市と合同でやることになるのか？

小城市・・・南北 2 地区にわかつて実施。南部地区は校納金要綱づくり

多久市・・・あまりすすんでいない。

唐津市・・・66 校のうち、7 つのグループと旧唐津市 5 グループの計 12 グループで実施。今年度開始したのは 4 グループ。内容はグループによって温度差あり。

武雄・・・中学校校区での研究をしようと検討中

杵島・・・2 ヶ月に 1 回の合同研修会で、どうやっていくかを検討中。佐賀市への視察も考えている。

伊万里・・・23 校を 4 つのグループにわけて、その代表者でどうやっていくかの検討をはじめた。トップダウンでやっていく予定。学校により温度差あり。わからない者が、わからないものを、わからない人に説明しなければならない困難さを感じる。

藤津・・・3 地区 25 名。電算のチェックと研修会を 1 回ずつやっている。

鹿島地区 週 1 回、市教委 2 名をいれてやっている。協議の場としての色が濃い。

○ H20 年 4 月の共同実施の全県実施は待ったなしです。各地区で先行論議をしておいてください。

検討課題

- ① グループわけをどうするか（グループ規模 5～8 校が適正では。市町をこえてやるのは困難かもしれないなので、動きやすいグループ分けを考えては？）
- ② 拠点校をどこにするか（実際に揃って業務が出来る環境のあるところは？）

アクセス！ [\(http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/\)](http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/)

- ③ どういう形でやるか
- ④ 1町で小中1校のところはどうするか
- ⑤ 地区の事務改善課題の検討（事務処理や地教委との関係で困っている点、不都合な所はないか、何が改善できるのかなど）

*研究部・共同実施研究班より次のような提案がありました。

- ・各地区からの班員がいるので、班員から共同実施の説明をきくのもいいのでは。
- ・第21回大会資料の中の研究結果と第13回大会資料の「共同実施の導入マニュアル」も参考にしてほしい。
- ・グループ分けは内部でやっておいて、全県実施になったときに、それをそのまま県に認めさせる方がいいのでは・・・

- 司会担当の副会長による自主研修資料としてつぎのような提案がなされました。

提案骨格

- ・「他人が手をださないところにビジネスチャンスがある」という『民間＝商売繁盛の鉄則』は学校でも生かせるかも
- ・個人では無理でも集団（組織）ならできるかも、という意味でも共同実施は貴重かも

- ◎ 『プール監視マニュアルの作成』

監視員を雇用しているのは市であり、雇用者の責任というものがあるはずだが、現在は契約書・マニュアル（どういう事をやるか）をまったく示していない。プール開放事業の運営者責任者はだれなのかも不明瞭。

→マニュアルを共同実施グループで作成し、市教委名で各校に通知するよう働きかけた。その結果、つい先日、市教委からメールで通知があったようです。

♪♪♪ 「職務標準表」・「意識と実態調査」アンケート集計結果♪♪♪

今年で7年目になりますアンケート、会員の皆様のご協力ありがとうございました。アンケートの集計が終わりましたので、集計結果を掲載いたします。一言欄についても掲載しておりますが、地区名は省いております。集約数は 189 / 274 です。今回のグラフは、各年代別を年度別の折れ線グラフにしています。皆様から頂いた貴重な意見を参考に事務局が会の運営に役立てていくことと思います。

《 各 地 区 アンケート 集計 集約 数 》

三 養 基	小 城	武 雄	多 久	神 境	藤 津 鹿 島	伊 万 里 西 松 浦	佐 賀 (旧 佐 賀)	市 賀 (旧 佐 賀)
5	10	10	5	14	9	20	20	
唐 津 市 (旧 東 松 浦)	唐 津 市 (旧 唐 津)	鳥 栖	杵 島	佐 賀 郡	き や ま	佐 賀 町 (旧 村)	地 区 集 約 数	
22	19	12	11	9	8	15	189	
							地 区 人 数	274
							回 収 率	69.0%

[職務標準表] アンケート集計表

年代 別	20代			30代			40代			50代			合 計		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
1	11	0	6	32	0	7	40	2	5	68	5	5	151	7	23
2	5	2	10	12	17	10	21	11	15	39	29	10	77	59	45
3	0	14	3	0	36	3	3	41	2	4	70	4	7	161	12
4	0	3	14	3	22	14	7	33	7	10	65	3	20	123	38
5	1	16	/	13	26	/	24	22	/	50	28	/	88	92	/
6	7	1	9	22	1	16	37	3	7	61	8	9	127	13	41
7	0	2	15	0	18	21	2	26	18	5	47	25	7	93	79
8	0	3	14	2	23	14	3	30	14	1	59	18	6	115	60
9	1	16	/	7	32	/	14	33	/	33	45	/	55	126	/
10	13	4	/	32	7	/	34	11	/	58	19	/	137	41	/

[意識と実態調査] アンケート集計表

年代 別	20代				30代				40代				50代				合 計			
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
1	4	5	8	/	5	25	12	/	6	37	3	/	9	62	1	/	24	129	24	/
2	2	6	9	/	13	8	21	/	12	9	25	/	26	23	23	/	53	46	78	/
3	4	12	/	/	13	29	/	/	17	29	/	/	30	42	/	/	64	112	/	/
4	6	3	8	/	21	6	15	/	24	8	13	/	39	18	15	/	90	35	51	/
5	2	14	1	/	3	36	2	/	7	35	4	/	5	59	6	/	17	144	13	/
6	5	5	7	/	17	6	19	/	35	1	10	/	56	5	11	/	113	17	47	/
7	3	9	5	0	3	21	17	1	4	21	13	8	6	29	32	4	16	80	67	13
8	4	9	4	0	4	21	14	2	6	15	18	6	4	25	35	6	18	70	71	14
9	12	1	4	/	21	3	18	/	22	6	18	/	31	8	32	/	86	18	72	/
10	8	1	8	/	11	5	26	/	17	16	13	/	18	25	28	/	54	47	75	/

« 職務標準表アンケート一言コメント »

(20代) 臨任採用から 11 ヶ月の職員ですが、職務標準表については初めて知りました。校長・教頭もどういうものかわからないとのことでした。

(30代) あまりにも範囲が広すぎて、少しでも該当すれば丸投げされるので精査すべき。

(30代) 通知が出されてから時間も経過し、学校事務を取り巻く環境も大きく変化している。そろそろ見直し(加除修正)もされていい頃だと思うので、現在進行している学校事務改善検討委員会のなかででも議論にあがることを期待している。

(30代) 何かをかえていこうと思うのなら、県はおそらく動かないで、各市町段階の校長会で話をしていくんですかね? 各校段階にまかせても無理かと・・・。学校規模で違いがあるのは当然ですが、市町単位で分掌事務の整理整頓を考えていけたらなーと思ったりします。

(30代) 職務標準表がどこにあるかわからない(見たことがない)。

(30代) 職務標準表が出てから大分たつので、知らない管理職もいるだろうから適当な時期に話をすることは必要だと思う。しかし管理職にもいろいろないので定期的に県より通知なり指導なりをしてもらえば有難いとも思う。運営委員会は学校によってやっている事が違うので、必ずしも事務職員が参加しないといけないとはいえない。必要時のみ参加でも可。

(40代) 小規模校で守備範囲は広がったが、エラーしないか心配。これ以上広げるより、一息ついて今の業務を強化充実させる方向の工夫に取り組む方がよいのではないかと思う。

(40代) 職務標準表は経験年数等により一律にあてはまるものではないので、これよりも共同実施組織でやるべき業務標準表の方がより効果的な感じがします。

(40代) 小学校では企画・運営委員会の開催がほとんどない。自分が教員の立場であれば職務標準に関心はもてない。だからと言って、それが必要ないとは決して思わない。職務命令者には必ず知っておいて欲しい。

(40代) 職務標準表に取り組んでいくことは賛成。但し、これだけでの取り組みでは前進しない。県教委あるいは地教委と共同実施の制度化を検討していくこととセットの取り組みが必要。また、予算執行権や認定権の確立問題も同時進行で取り組み必要があると考えます。

(40代) 出来る仕事をするのではなく、今している事の他に自分が関わることで効率が上がるようやっていきたいと思います。

(40代) ほぼ職務標準表の仕事はやっていきたいと仕事を拡大してきたが、もうこれ以上の仕事はふやせない。昼休みも年休も取れない。

(40代) 変わりたい意識はあるが、変わらない実態がある。

(40代) 職務標準表がだされて 7 年あまりが経過するが、当時の管理職がどこまで理解されているかよくわからなかったし、現在も管理職がかわっても同じ意識だと思う。県教委が県内の校長会で、常に指導をされない限り状況は変わらないのでは・・・・。

(40代) 嬉野市杉崎教育長が教職員課参事をしていらっしゃった平成 12 年 4 月 1 日の通知が出されたもので、周知はされているが、積極的に事務職員が上手く情報発信していかなければ、実りある職能形成とならない。

(40代) 職務標準表があった方がよいと思うが、そればかりにとらわれすぎると、これは事務職員の仕事だ!いや仕事ではない!などとそういう争いになってしまいそうだ。もっと臨機応変に学校現場の中で対応できる存在としていたい。ただの便利屋になるのはイヤだから、それなりの権限の確保は必要であると思う。

- (40 代) 今後、全県的な共同実施が展開されていけば、職務標準表の重みが出てくる気がする。
- (40 代) 学校事務職員の仕事を基準にして、重要性は認識するが、実務上で影響を与えるような状況にはなっていない。また、小規模小学校の企画委員会は、年度末だけに開催される校務分掌の検討委員会という場合が多く、事務職員が参加しなければならない意味が見つけにくい。
- (40 代) 共同実施が実施されようとしている中、もし事務の合理化・人員削減を前提に進められているなら(表向きはそうでないにしても)、職務標準表の存在価値が見出せないし形骸化していくと思う。廃止を含めた検討を要すると思います。
- (50 代) 経験や性差、個人の能力、単数配置等いろいろな問題があるため非常に困難なところがあるが、いわゆる標準としては持っていたほうがよいと思う。
- (50 代) 職場での存在が必要不可欠と言わないまでも必要な存在であると思われるくらいの仕事の内容であれば逆算して自ずとみえてくると思うが、こちらが考えていることと教員や管理職が考えている必要性とは必ずしも一致しないだろうし、もしも必要性が満たされても次々と際限なく要求してくるだろう。
- (50 代) 共同実施(教員の事務負担軽減)の中で徐々に職務標準表の職務が事務職員の仕事として取り組めるようになったが、逆にすべての仕事を引き受けることも無理がある。
- (50 代) 職務標準表の実現こそが学校事務の残る道。実現できるような環境の整備を急ぐべきだと思う。
- (50 代) 職務標準表に関して管理職が事務職員に何を求めているのかを明確にしていくべきであろう。
- (50 代) 県教委及び佐事研等で組織佐事研等で組織されている「事務改善検討委員会」は来年 4 月からの共同実施の全県展開に向けて協議されていると聞きます。県教委の意向がどれだけ反映されるのかわかりませんが、標準職務表を改めて周知することが不可欠であると考えます。県からのみの一方的な事務改善でなく学校事務職員からのフィードバックも可能な双方向からのものとしてほしい。
- (50 代) 職務標準表が出てかなり時間が過ぎたが、そのことを知っているのは事務職員だけではないでしょうか。意識して取り組むには忍耐と勇氣が必要ですね。頑張りましょう。
- (50 代) 職務標準表が出されても事務職員は一人配置の特性から職務をしようがしまいがしているのかしていないのか判らない。事務職員の職務に対する規範意識にかかっている。まじめに仕事を行うとの意識が変わらないと絵に書いた餅である。
- (50 代) 現在は、日常の業務に多忙で考える暇がない。
- (50 代) 職務標準表があればそれでいいのではないか?時間を費やして検討すべきことでもないと思う。
- (50 代) 職務標準表を学校事務の標準的目安として見れば、事務職員は参考になるだろう。
- (50 代) 現在より一段上の高みを目指す意味での職務標準表は必要であると思う。
- (50 代) このアンケートは、前にしなかったですかね。
- (50 代) 毎年アンケートをする意図がわからない。
- (50 代) 今後、改定すべき課題。
- (50 代) 絵に描いた餅のままではいけない。
- (50 代) 事務職員本人が十二分に標準表を理解し、自ら実践していかなければ。その上で、表を職員に配布して時間を取り説明しなければ理解は得られない。
- (50 代) 今後、共同実施等改革が進められていく中で、組織の変化に対応した標準職務表に変えていくべき。
- (50 代) 学校規模・経験年数によって、職務標準表で拘束すべきではないと考えます。
- (50 代) 仕事の変化に伴い職務も変化すべきと思う。職務標準にない職務をすることがたのしみ。
- (50 代) 職務標準表について、地区事務研などで熱心に語り合ったこともないようであり、足元から正すべきところが、私達事務職員内部にあると思われる。

(50 代) 平成 15 年 5 月文部科学省から提起された将来の事務との関係からして、職務標準表をどうすべきか、論議する時期になっているとも思う。

(50 代) 県下で職務標準表について熱心に取り組み、成果があったとすれば、その情報についても知りたい。

(50 代) 職務標準表について、大多数の職員（管理職を含め）は何も考えてないと思う。職務標準表があつてもなくとも大多数の職員は、自分の仕事と関係がない、又は今までと同じでよいと考えている。

(50 代) 職務標準表が県教委から示されたことには一定の評価はしますが、自分の反省でもあるがその後の取り組みについて何ら行うことなく、全く形骸化したものとなっている。職務標準表の中に、何ら事務職員の権限と責任が述べられていないのが、一つの問題点ではないかと思う。

(50 代) 一人で何でもというの不可能である。職務標準表にのっているので、管理職から強引に命令されると思う。我々が今従事している職務についても理解と関心がない。

« 意識と実態アンケート一言コメント »

(20 代) 初めての臨任採用で、何もわからない状態での職務や職員に対しての説明などが不十分ですが、共同実施で他校との共通理解をはかれれば補っていけると思います。

(30 代) 7, 8 に関して言えば、職員にもっと節約やエコについての意識を高く持ってもらいたいと思います。

(30 代) 他の人の仕事ぶりを見る機会がないので、自分の仕事が適切なのかわからないし、比較の仕様がない。

(30 代) 事務の共同実施については、規定整備が進まなければ効率化は困難。NO. 10 の設問はちょっと無理があるように思います。

(30 代) 事務の共同実施については、組織化がきちんとできないと、効率化は無理なのかなと思います。総括の方がいらっしゃって、その下にそれぞれの担当がいて、仕事を分業できればいいかなと思いますが・・・。常に一箇所に集まって仕事をやるわけでもないので難しいかなとも思います。

(30 代) 共同実施をやるのであれば、分担制等にして必ず事務処理上において簡素化されるようにしなければ意味がない。

(30 代) 「事務の共同実施」の効果に関しては、一長一短あると思います。「効率化」という点からは、かえって手間がかかるかもしれません。しかし、共同で事務を行うことの意義はそういうところにあるのではなく組織として仕事をすることそのものに、意義があるのではないかでしょうか。

(30 代) 出勤簿・年休簿等の整理は私が行っているが、書類の不備に関して市教委などに注意されるのは自分だと教頭が言った。事務職員は作業をするだけで、責任がないことを実感した。悲しかった。

(40 代) P T A 活動等は、参加した方がより Better と考えていますが、実際のところ現状の仕事に毎日追われていて、参加するのも難しい状況です。

(40 代) 効率化だけが目的ではないが、やり方次第で効率化が図られると思う。

(40 代) 共同実施をしていれば職務内容をもっと拡大できると思うが、なかなかそこまでいたらないので、もどかしく感じる時がある。

(40 代) 学校規模、事務室の人数により PTA 活動に参加するしないの差が出てくると思います。

(40 代) 意識と実態がどんどん離れていく気がする。一人では改善が難しい。たが一人一人の改善から始まると思う。難しい。

(40 代) 事務長の校内での第三順位を意識して仕事をしてきた。少し疲れてきたが、頑張りどころでしょうか。

(40 代) 県教育委員会に管理職等の研修会で職務標準表の内容について積極的に周知してもらいたい。また、市町教育委員会へ財務取扱い要綱等法的な整備の働きかけを行ってもらいたい。

(40 代) 事務の共同実施によって事務の効率化が図れるか？ポイントはやりかた次第だと思う。私見として、手法はセンター化を望む。

(40 代) 職務標準表によっては変わらなければいけないのだが、他の職員の事務職員に対する意識は以前と同じままで、その状態を何も変えられない自分に腹が立つ。

(40 代) 処遇に関しては、昔からの懸案事項で、職員との和を優先にするか、ある程度の衝突を覚悟するかであろう。事務職員全体が同じスタンスでいかなければ、他の職員の認識は絶対に変わらないと思う。（個々で若干の差はあるが・・・）共同実施はするべきだと思うが、共同実施の中で一生懸命どうにかしていこうとする人とそうでない人の差がでてくるのでそこをうまく運営できれば・・・・。

(40 代) 新たな学校事務の業務内容一覧の具体的例示が教職員の配置に関する調査研究において示されているが、それを踏まえて学校内だけでなく地教委・県教委（事務化以前検討委員会などで）を含めたところでの職務内容一覧を改定・作成するよい機会ではないか。

(40 代) お互いにチェックしあうような共同実施ならば意義があると思うが、給与は誰、旅費は誰として仕事を分割するようなことだったらしない方がよい。

(40 代) 事務職員全体の職務を職務標準表に即した職務内容に近づけるためには、事務職員個々の行動・実践の成果を期待するだけでは何も変わらないと思う。事務研会員全体が納得した上での共同行動をとらない限り成果は上がらないと思う。

(40 代) 9・10 の回答は現在の共同実施についての回答です。学校に勤務しながら集まってやっても効率化につながることはないと思う。やはりセンター化とまではいかなくとも、共同実施に専念できる部署が必要である。

(40 代) 共同実施のプラス面ばかりが先行されマイナス面があまりに検討されていない気がする。

(40 代) 共同実施によって、効率化が図れるだけでなく、図らなければならない。事務職員の職務は、今後内容が大きく変化していくのは間違いない。そのために新しい方向性を見い出す為の共同実施でもあるのではないだろうか。

(40 代) 地域性もあると思われるが、学校経営・運営といった総合的な見方よりも、教育実務面だけに集中したいという意識の強い職員（管理職も含めて）が、多いように思う。また、予算関係についても、自主的に管理対応することよりも、地教委等への依存心が強いように感じる。

(40 代) 「共同実施」を来年から実施する事を他の職員に言ったら、その全員から「人員削減ですか？」と言われてしまった。理由を説明しても理解も納得もされない。市町村レベルでは合併による早期退職、合理化で学校現場に仕事を回す動きもあるし、職務標準とは少し外れるような仕事をやっている事務長も多いと思う（例えば樹木伐採、除草など）。共同実施でどれくらい現場を離れる事になるのか分からぬが、もし人員削減の方に流れてしまったら仕事で行き詰って間違ひなく数年後は県全体がパニックになります。杞憂に終わればよいですが今共同実施を進めている方々の責任は重大です。

(50 代) このくらいの年齢になってくると、それなりの立場で学校運営にかかわっているので、今現在特別に意識はしていない。

(50 代) 職務上職員に正しくものが言えているが、理解してもらっていない。

(50 代) 現在の職務内容について満足しているか否かについては、理解できないところをカバーしているような仕事なので満足度では計れない。

(50 代) 学校における給与以外の処遇についても、共通の土俵で仕事しているわけではないし、自己満足の世界を表白しても。

(50 代) 共同で各学校の仕事をするということであれば、「事務の共同実施」によって事務の効率化が図れるとは思わないが、情報の共有という意味では意義は有ると思う。

(50 代) 専門分化・センター化しないと本当の効率化は図れないと思います。しかし、それは、学校に軸足を置いているものでは意味がありません。そこを解決できれば、楽になると思いますが。

(50 代) 事務の共同実施は、今後体系的な組織化の確立とそれに伴う処遇が必要（管理職も視野に含めて）。

(50 代) 意識と実態が乖離していることには自分ながら情けないと思います。近づけていくためには「効率化」が必要ですが、県教委・地教委ともに学校事務職員を「活用する」姿勢には無いと考えざるを得ません。県事研のみでなく組合事務職員との連携した取組が必要と考えます。

(50 代) 事務の共同実施がダイレクトに事務の効率化に結びつくとは考えにくいが、いろんな課題を取り組む結果としてつながっていくと思う。

(50 代) 事務職員の意識改革を教育委員会や管理職はそんなに長くは待ってくれない。事務職員への期待が高い今「がんばらねばならない」。

(50 代) 主事、主査、事務長(新採～退職前)を一緒に考えること自体まちがっていると思う。例)評議員会への参加について事務長は参加すること等。

(50 代) 現行の共同実施では事務の効率化はない。加配職員の活用はうまくいってない。

(50 代) 共同実施も現段階では、効率化できない状況。

(50 代) 小さな学校勤務のときは仕事量が少なかったので教頭を含む教員から仕事を取っていくために標準表は役立った。大きい学校ではひとつの仕事をこなすにも件数が多く時間がかかり日々の事務処理で精一杯、標準表どころじゃないのが現状です。複数配置になり、余裕があれば徐々に可能となると思います。

(50 代) 学校事務の仕事の量・範囲とも増大している中で、教員の事務負担軽減に素直に首を振れない。

(50 代) 意識と実際との乖離を強く感じる。発言の拠り所を他の権威に求めて、所詮その場凌ぎに過ぎない。流行が変わればそれと共に変わる自分が在るだけだ。自省を込めて確固たる意識を持つことの大切さを改めて感じる。

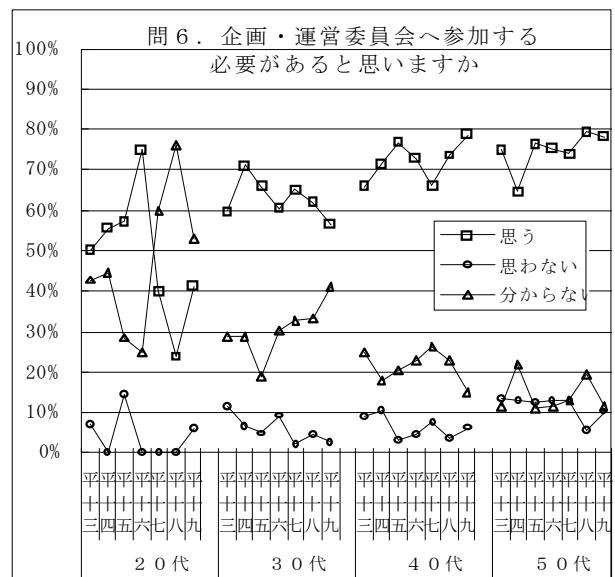
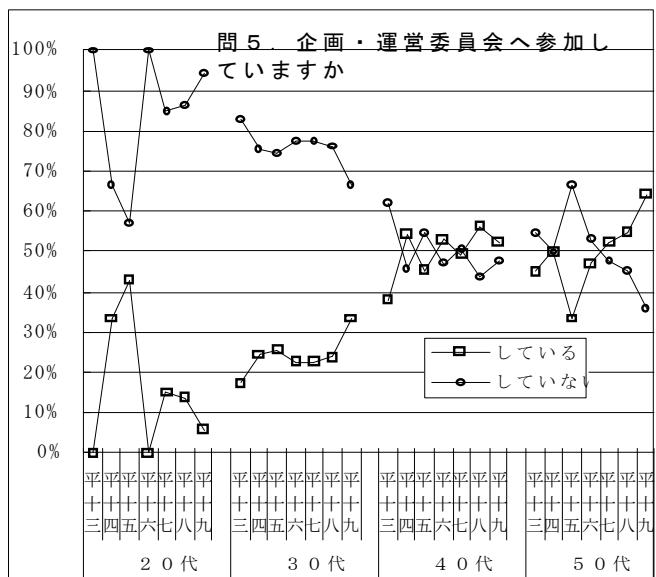
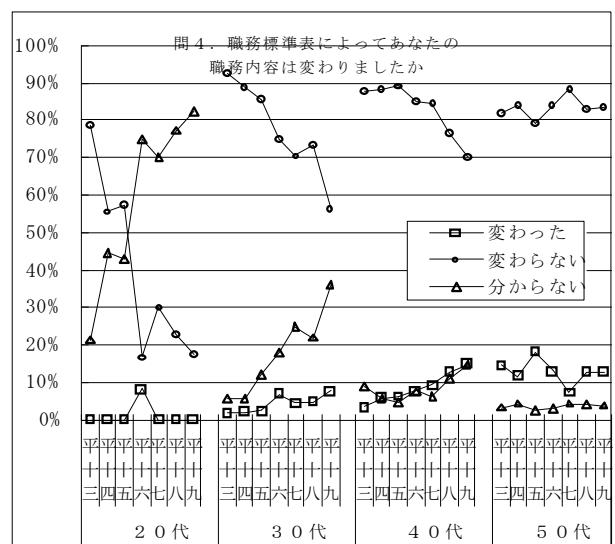
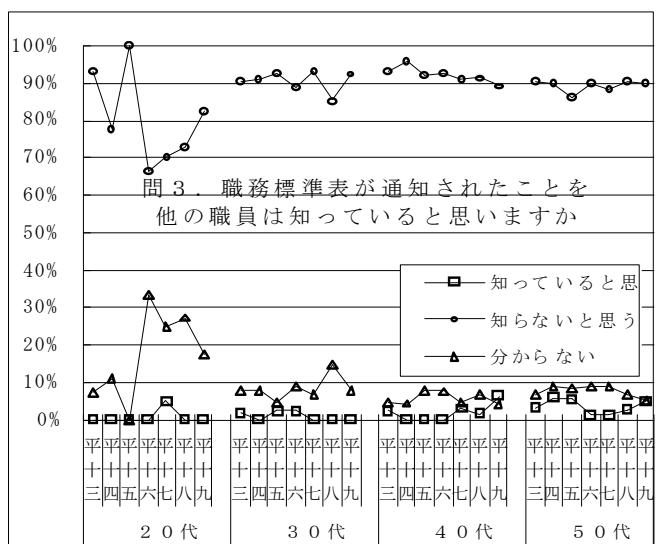
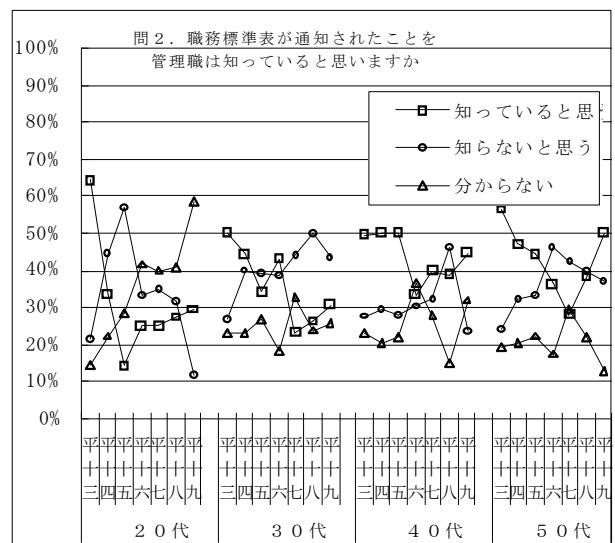
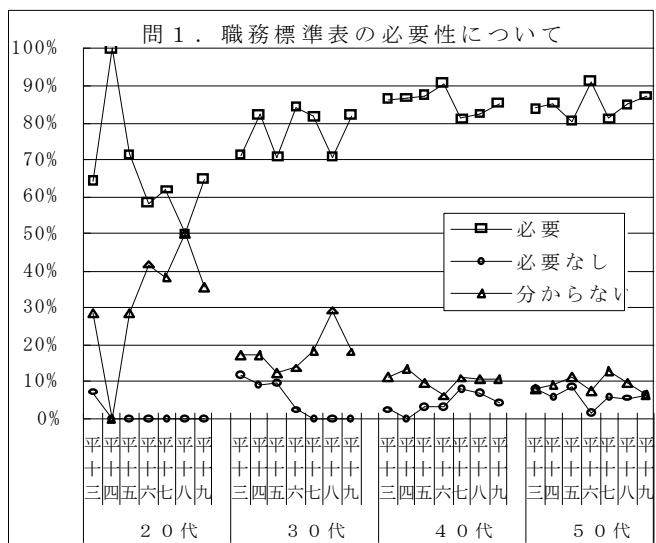
(50 代) 5、6 の質問の意味がわからない。

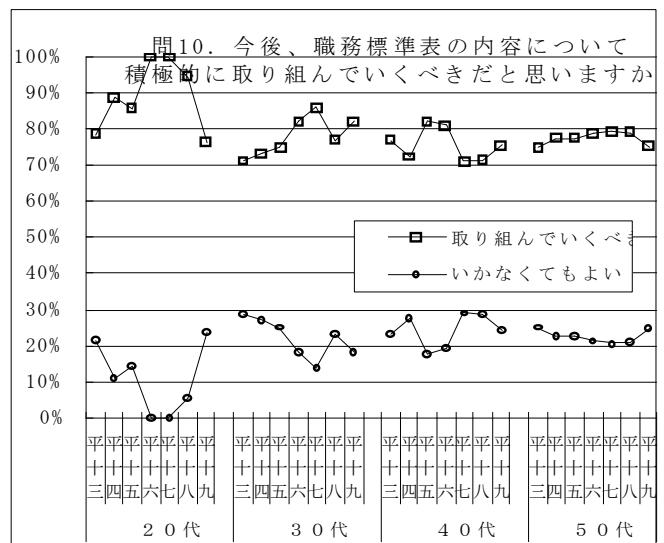
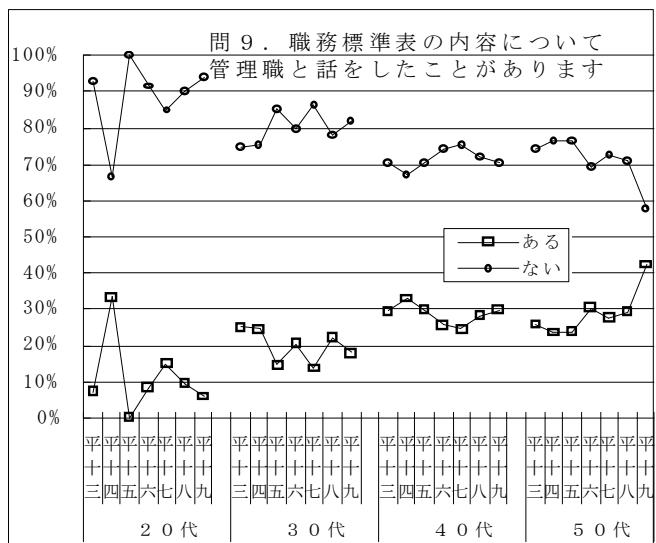
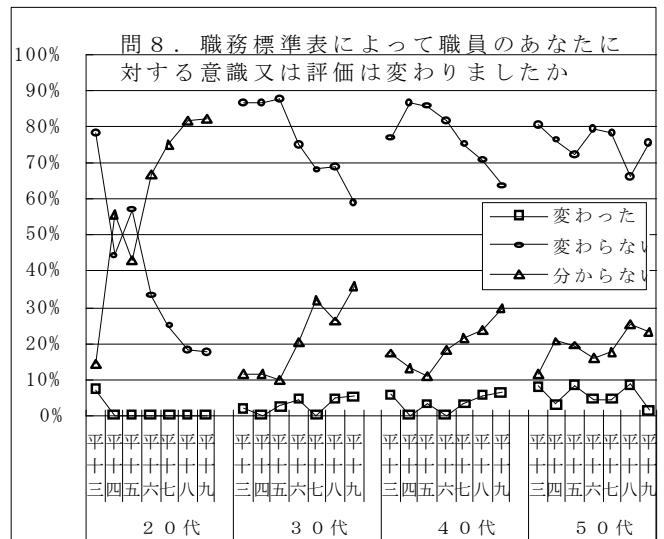
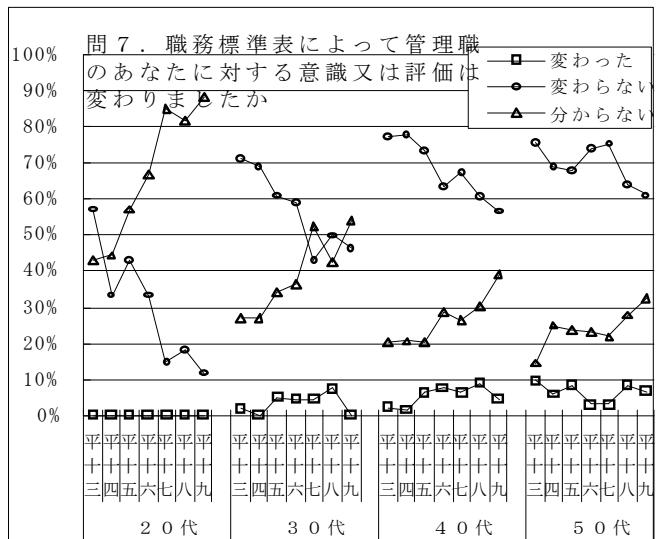
(50 代) 前向きに動かないと、時代の波に遅れてしまう。出来ないではなく、どうしたら出来るかを考えよう。

(50 代) 「共同実施」よくわからないが、”やるしかない”状況になってきた。唐津地区では、学校事務に対する”意識”とはかけ離れた作業業務におわれて、やるせない日々を過ごしています。

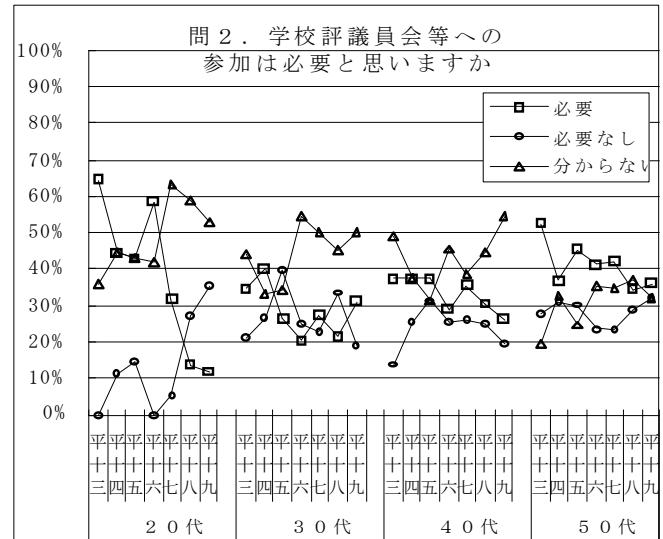
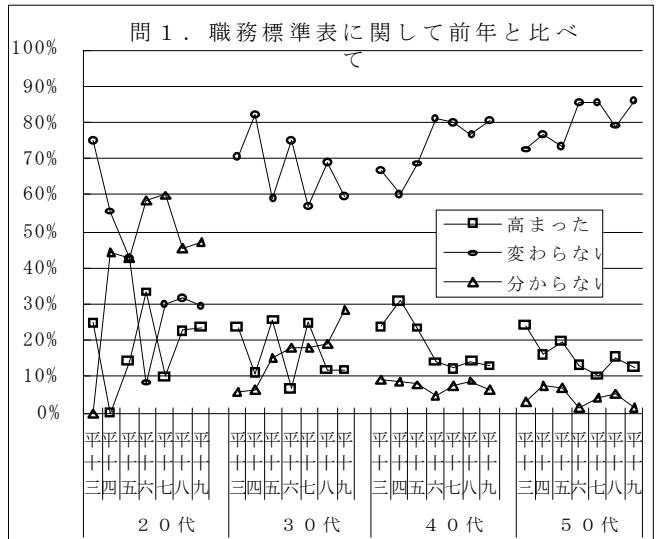
(50 代) 「事務の共同実施」によって事務の効率化が図れると思っている方があれば、その方のお考えを聞きたい。ある一定の権限と責任を明確にする一つの方便として使う事を仮定すれば、何となくそーかなーと思う所もあるが、いずれは学校に事務職員が必要でなくなる時代が来るのだから、そーまで拘らなくてもいいのではないかと思う。

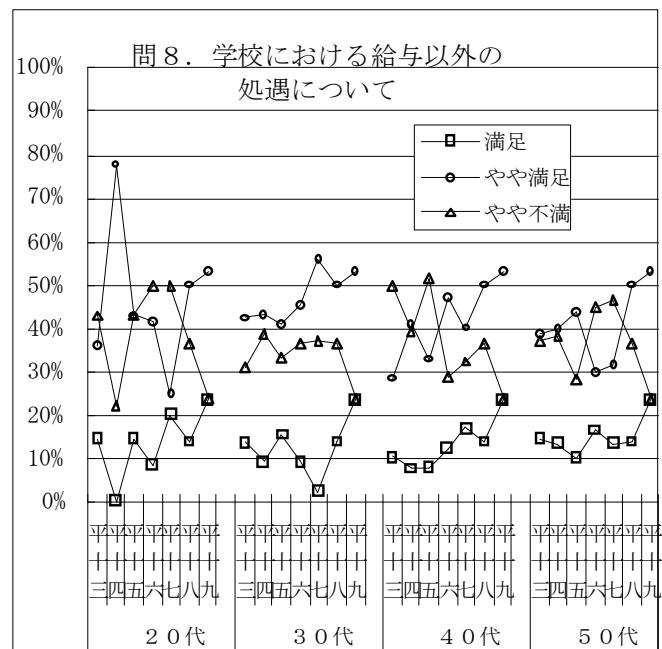
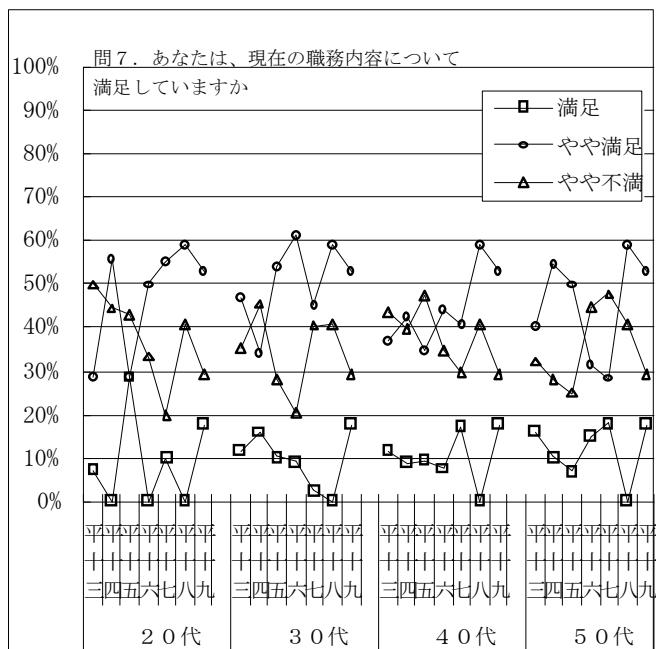
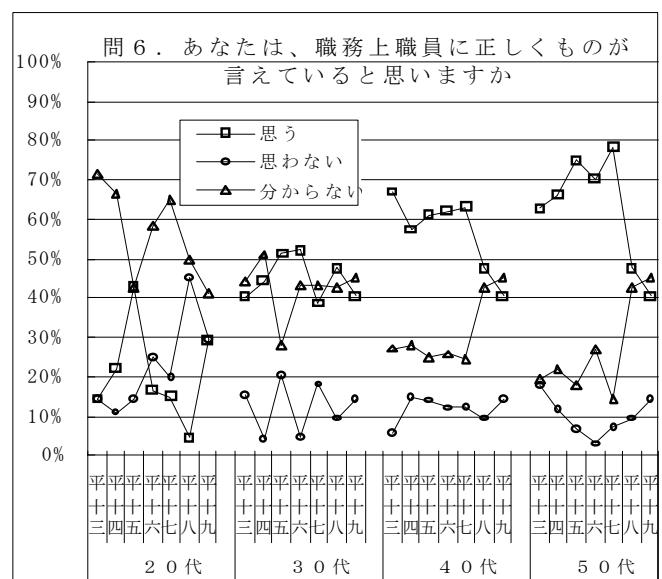
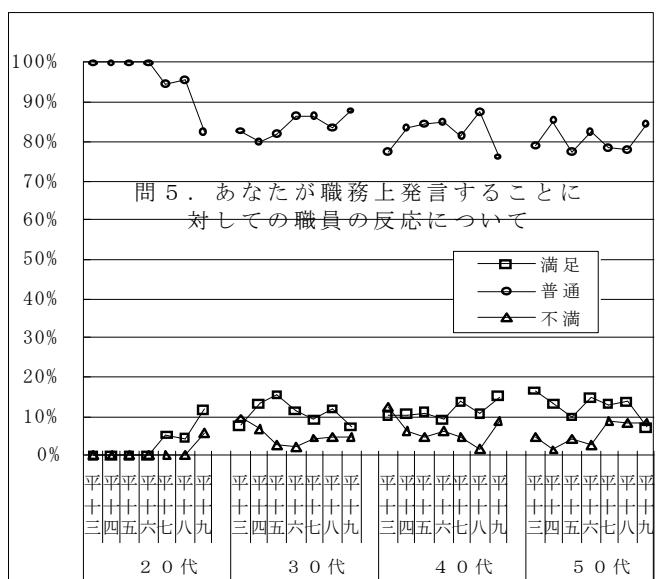
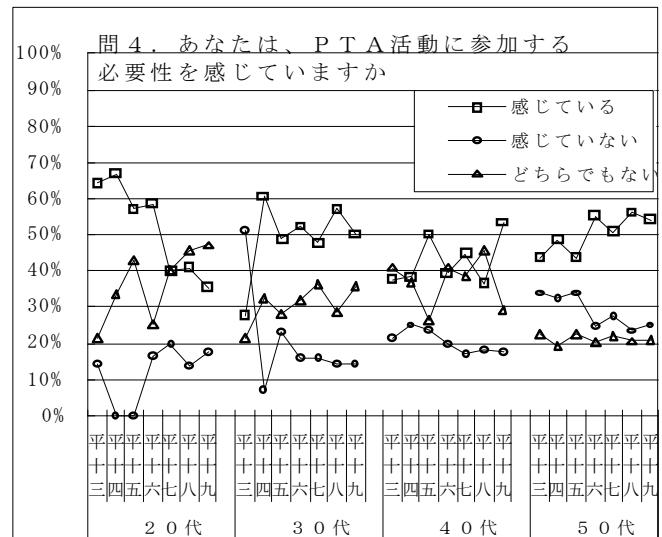
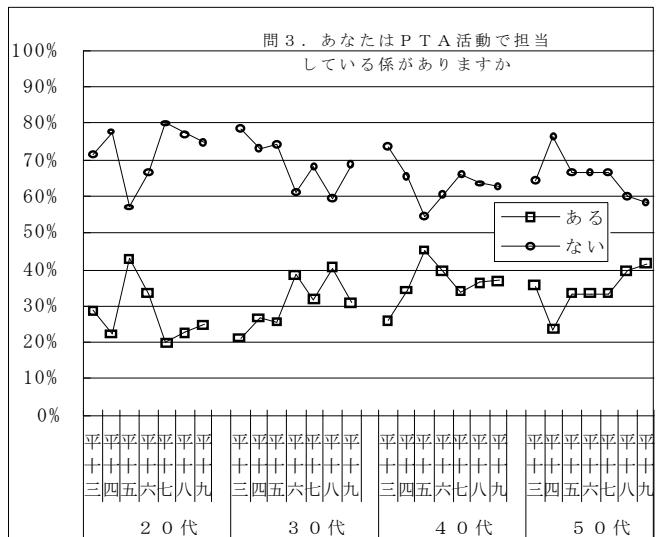
「職務標準表」アンケート集計グラフ (H19)

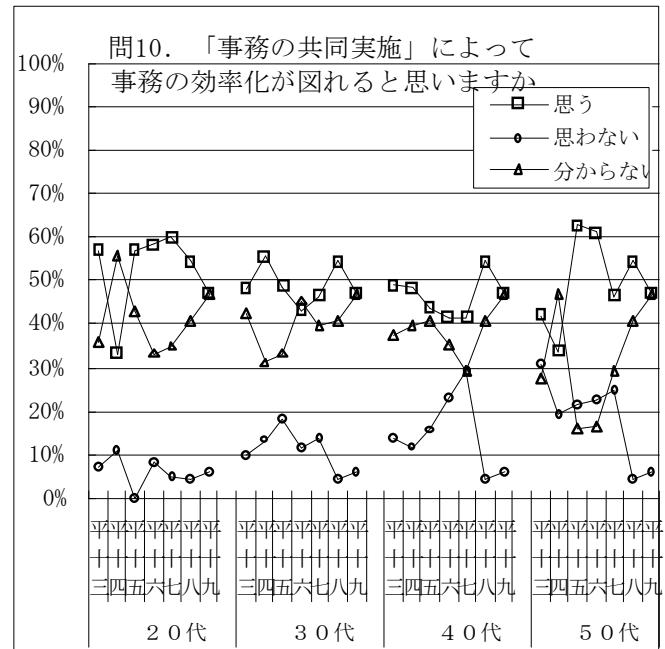
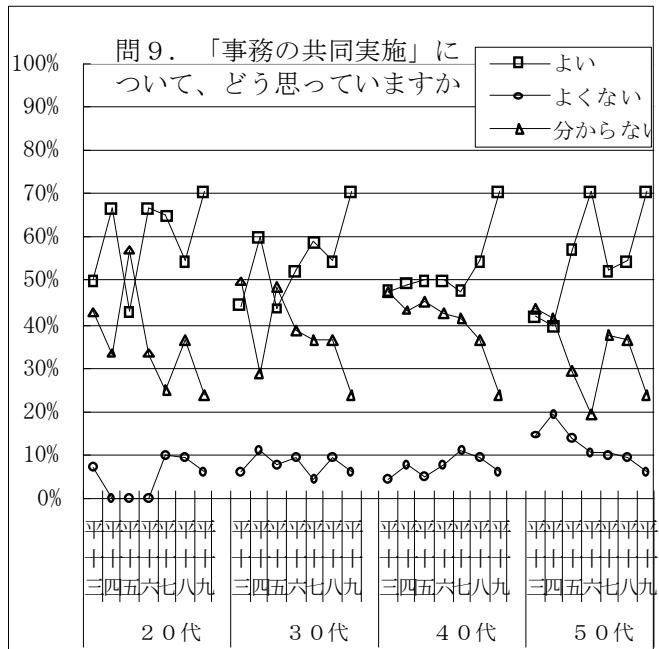




「意識と実態」アンケート集計グラフ (H19)







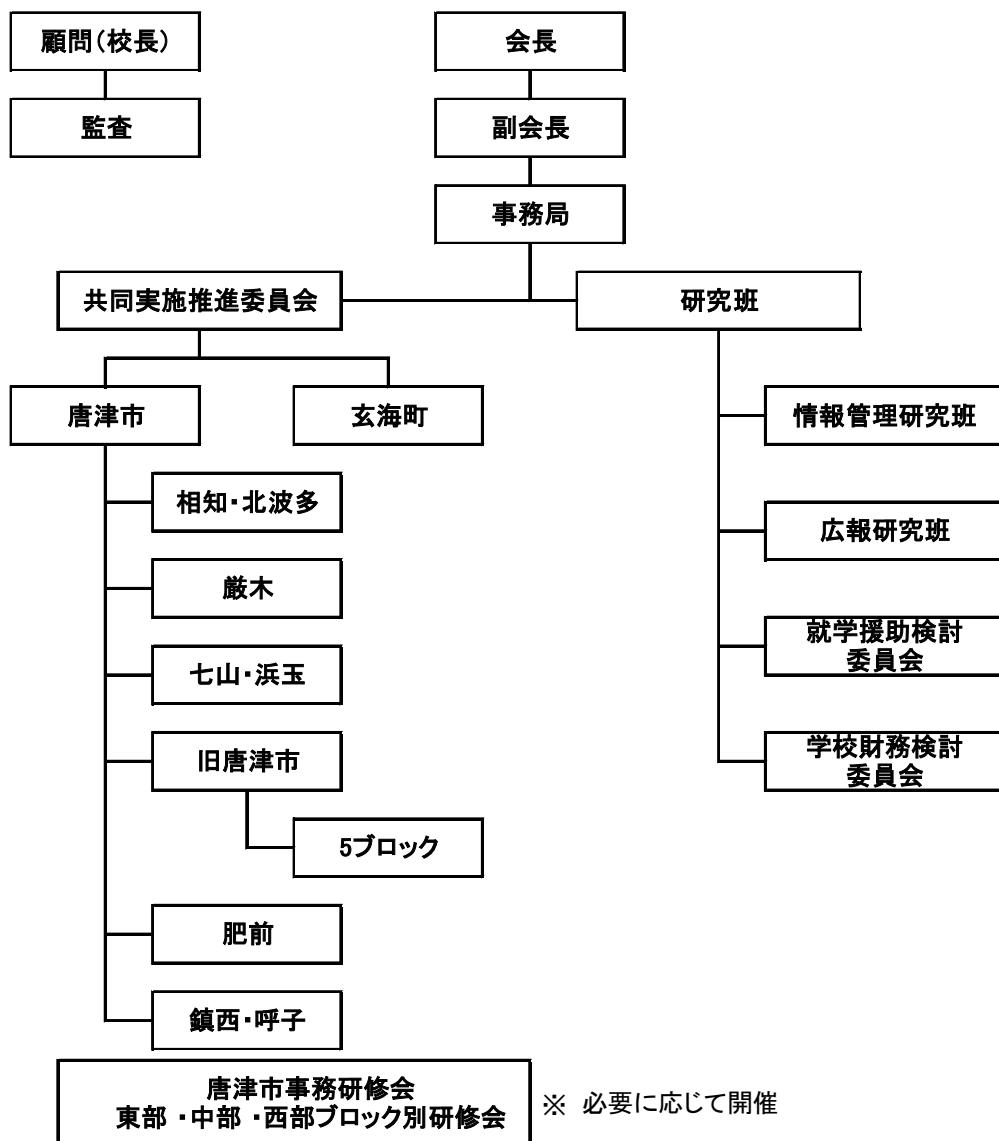
唐津地区小中学校事務研究会の紹介

唐津地区においては、市町村合併により、唐津市事務研、東松浦郡事務研を統合し、唐津市、玄海町の2地区による事務研を進めて3年目を迎えます。

研修体制については、今後導入が予想される全県下一致の学校事務の共同実施に伴い、唐津地区でも早期に体制づくりをしておく必要があると考え、3年をめどに共同実施推進委員会を立ち上げ、7つの共同実施組織の中で、今後の枠組みや要綱等を考え、積極的に対応できるよう準備を整えたいと考えます。研修については、全体会、研究課題別研修会を定期的に行っています。

※前年度の紹介は第48号に載っています。

唐津地区小中学校事務職員研究会運営組織図



唐津市中部地区（旧唐津市）共同実施

唐津市（旧唐津市）では、平成 14 年度から現在に至るまで旧唐津市を 5 つのブロックに分け事務の共同実施の研究及び実施に取り組んできた。

- ・ A ブロック（鬼塚中学校）久里小学校、鬼塚小学校、鏡中学校、鏡山小学校
 - ・ B ブロック（外町小学校）第五中学校、成和小学校、東唐津小学校、高島小学校
 - ・ C ブロック（第一中学校）長松小学校、大志小学校
 - ・ D ブロック（大良小中学校）竹木場小第四中学校、西唐津中学校、西唐津小学校
 - ・ E ブロック（湊小学校）湊中学校、神集島小学校、佐志中学校、佐志小学校
- * () は、平成 19 年度拠点校

16 年度には、A ブロックの拠点校（鬼塚中学校）に事務職員の加配がつき、鬼塚中事務職員に久里小と鬼塚小の兼務辞令が発令された。17 年度は前年度に引き続く形での事務の共同実施を実践。平成 18 年度は、A ブロック内の臨時の事務職員を除く、全事務職員に 5 校相互の兼務辞令が発令された。

19 年度、唐津市中部地区（旧唐津市）では、学校の教育目標の達成を目指し、広く学校経営の視点から学校の諸問題を解決するために、事務の共同実施により各学校に事務支援する。

具体的な取り組みとしては、

1. 旧唐津市内の小中学校を中学校区からなる 5 ブロックに分け、それぞれのブロックで事務の共同実施を行う。
2. 拠点校となる学校の事務職員は、旧市内全体の事務の共同実施の連絡調整役を務める。
3. 各ブロックの連携事務内容はそれぞれのブロックの計画に基づいて行う。

加配のあるブロックがモデルケース的に共同実施を行うのではなく、広く唐津市中部地区全体で取り組めるよう、事務職員の加配を受けた拠点校の事務職員が、全体の連絡調整役としてブロック間連携をすることで、それぞれのブロックの実践、全体での研究成果を中部地区全体で共有することができる。

また、中部地区全体の事務部門の強化のためにも、それぞれのブロック内の学校の事務職員に相互の兼務辞令が発令されるように重ねてお願いしたい。

また、唐津市教育委員会並びに校長会と連携することで、事務の共同実施の研究成果を事務職員のみの活動ではなく、個々の学校の経営に反映させたいと考えている。

鉄道のレールの幅(ゲージ・軌間)について ~影響とその歴史~

最近、九州新幹線西九州ルートの建設論議で、フリーゲージトレインを導入したらどうか?と話があり、実際に走行実験までなされているんですが、それでは、このフリーゲージの「ゲージ」というのは何?とあまり知らない人は思うかもしれません。ゲージというのはアルファベットでgaugeと書き、日本語で別名「軌間」と言い、二本のレールの間の幅の事を意味します。そして、新幹線建設の論議になってるのが在来線とはその幅が違い、お互い車両を乗り入れることができないことです。では、なぜ今まで軌間(以後こう書く)が違う鉄道が存在するの?と思いますが、新幹線の軌間の由来は、遠い昔のローマ帝国の時代にまで遡ると言われています。その時に使用していた馬車のレールが基準としてスタンダードになり、その後、世界各州の国に進出したイギリスが中心になって鉄道を広めました。この時イギリス国内で主に使用してた軌間が主に 1,435mm で、これが世界のスタンダードな軌間、即ち標準軌と言われるようになりました。しかし実際に、標準軌と呼ばれることになるのは後年の事で、当時は世界中であらゆる軌間の線路が使用されていました。日本でも、鉄道を開業するのにイギリスの技術を取り入れたのですが、その軌間は、標準軌より幅の狭い 1,067mm でした。以後この軌間が日本での「スタンダード」として、その後の国鉄から今のJRまで引き継がれていく事になります

一般に、軌間が違うとどのように影響があるのかと言うと………、

- ①軌間が広ければ広いほど、車両が大型化でき、強風に対する影響にも強くなる
- ②しかし軌間が広ければ、カーブの際の最小曲線半径が大きくなり、また線路も大型化するのでそれだけ用地取得、建設費等が高くなる
- ③軌間が小さくなると、半径の小さい曲線が造り易く、建設費は抑えられるが、高速性は劣る
- ④但し、最高速度はというと動輪が大きい蒸気機関車は軌間が広い方が動輪が大きくてスピードを出すのには有利だが、それ以外の電車、電気機関車、ディーゼル車は動輪が一律に小さいので蒸気機関車ほど影響はないと言われる
- ⑤軌間が広い方が必然的にカーブの少ない線形になり、高速化には有利になる。しかし、軌間が小さくても、直線区間が長いなど線形が良ければある程度の高速化は可能である

鉄道敷設当時の日本はまだ国力も弱く、また国土が狭く山川起伏が激しい地形で、標準軌を広めたイギリスから輸入したにも関わらず結局は幅の狭い「狭軌」が選ばれました。一説によると、当時、早期開業を目指していたため工事が容易な狭軌にして、建設コストを安くするため、イギリスがアフリカ、インドを支配して鉄道を造った時の資材とかをかなり流用したと言われました。要するに、イギリスの各州地域の支配の影響が日本の鉄道敷設にも関係していた訳です。また、当時の日本の鉄道関係者の頭には、狭軌に対する不利益な考えはなかったそうです。その後機関車が大型化し、輸送する量が飛躍的に増大すると、スピード・輸送に不利な 1,067mm の狭軌では限界があり明治の終わりくらいから、国内の路線を順次、標準軌に線路を付け替える「改軌」していく計画が進められましたが、途中、日露、第一次世界大戦等、戦費の拡大が国力を圧迫し、また、改軌より新線の建設が先だとの論者と政争もあって、この計画は何度も頓挫しました。

それから、昭和の始め頃より、在来線とは別に東京～下関間で標準軌で新線を建設し、スピードアップ、物量輸送の増大に対応する「弾丸列車」の建設が計画され、実際に用地買収も始まって工事も行われていました。太平洋戦争の激化で工事は中止になりましたが、これが戦後の新幹線建設に引き継がれました。

日本のJR在来線は、狭軌の 1,067mm と前述しましたが、それでは私鉄はどうかというと、JRと同じ軌間もあれば、標準軌のもあり、これとは全く別の 1,372mm(東京のみ存在)とか、762mm(山林鉄道など)もあります。私鉄の場合は新

アクセス! (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

平成 19 年 10 月 9 日 火曜日 第 52 号

規に建設する時代背景やその地域の状況に応じて各軌間が採用され、また昭和の中期くらいまで頻繁に改軌もなされてました。国鉄(官鉄)ができなかつた改軌ができたのは、規模が小さかつたこと、まだ都市化が進んでなくて工事が割と容易にできた事が大きいと思います。例えば今の長崎線を新幹線が走れる標準軌に変えるとしたら、まず車両や線路が大きくなつた分、新たに用地取得をして、工事の期間中は列車の運行を完全に中止しなければなりません。列車が毎日の生活の足として機能している以上、改軌は現代ではとても非現実なことなのです。そこで、九州新幹線建設の場合新たに計画されたのが、1,067mmにも 1,435mmにも左右車輪の幅を変えることができるフリーゲージトレインです。7月の開発実験では、カーブを高速走行した際に台車が揺れてしまい、それが元で脱線する可能性があるそうなんですが、もし実現したら、新幹線だけではなく、軌間が違う各私鉄間の相互乗り入れにも採用できて新たな可能性が見つかるかもしれません。